

第 3 回 鳴子温泉地域通学部会 報告書

開催月日	令和 6 年 5 月 17 日(金) 午後 7 時 00 分～午後 8 時 05 分
開催場所	鳴子公民館 ホール
出席者	●鳴子温泉地域通学部会員 11 名 鳴子小学校:青沼宣陽, 後藤みち子, 小山秀幸 川渡小学校:上野則子, 小野寺憲一, 石崎重身 鬼首小学校:中澤堅太, 大山玲奈 鳴子中学校:関口泰治, 八巻麻美, 後藤たけみ ●事務局(教育総務課学校教育環境整備推進室) 5 名 教育部参事:平地久悦 課長補佐:菊池勝行 主幹兼係長:鈴木健 主事:加藤拓也 学校教育専門指導員:玉水透 ●事務局(学校教育課) 2 名 課長:大場宏昭 主幹:大場卓
概 要	1 開会 2 挨拶 3 部会員紹介 4 確認事項 (1)令和 5 年度の協議内容及び今後のスケジュールについて ⇒事務局より資料 1-1, 資料 1-2 により説明。 5 協議事項 (1)「第 2 回通学部会」での確認事項について ⇒事務局より資料 2 により説明。 【結 論】 ・プラムストーン付近の停留所は風林前(登校時)及びプラムストーン前(下校時)とする。 ・小黑ヶ崎ルートについて観光センター前に停留所を設ける。 【主な質疑等】 ○:部会員 ⇒:事務局 ◇上野部会長(川渡小) ○只今事務局より説明がありましたが, 検討事項 1 について質問等はありませんか。

◇青沼部会員(鳴子小)

○見通しが良いため風林に許可いただければ良いと思います。

◇後藤部会員(鳴子小)

○許可をいただければ、待機するスペースもあるため良いと思います。

◇小山部会員(鳴子小)

○風林の駐車場を借りることができれば尚安全だと思いました。

◇小野寺部会員(川渡小)

○異論はありません。

◇石崎部会員(川渡小)

○異論はありません。

◇中澤部会員(鬼首小)

○異論はありません。

◇大山部会員(鬼首小)

○異論はありません。

◇関口部会員(鳴子中)

○異論はありません。

◇八巻部会員(鳴子中)

○異論はありません。

◇後藤部会員(鳴子中)

○異論はありませんが、プラムストーンさんで葬式があった際に出入口が混雑する可能性があるため、確認する必要があると思います。

◇上野部会長(川渡小)

○車の出入りなど課題はあると思いますが、道路沿いで乗り降りすることで良いというご意見でしたので、事務局の方でお話しいただければと思います。

○小黑ヶ崎ルートについて質問等はありませんか。

◇青沼部会員(鳴子小)

○この場所は朝の時間帯に取り締まりを行っていると思いますが、利用可能なのでしょうか。

⇒仮ルートとして設定させていただいた後に、警察や関係者へ利用可能か確認させていただきければと思います。

(2)停留所の変更について

⇒事務局より資料 3 により説明。

【結 論】

・鳴子 1 ルートの停留所について車湯集会所から車湯バス停へ変更する。

【主な質疑等】 ○:部会員 ⇒:事務局

◇上野部会長(川渡小)

○こちらの内容について質問等はありませんか。

◇小山部会員(鳴子小)

○車湯バス停について朝に高速バスなどが留まっていますが、時間は重ならないのか。また、待合室が借りれるかはこれから相談するのか。

⇒バスの時間については重なりませんが、実際に利用できるかということも含めてミヤコーバスへ確認させていただきます。

◇上野部会長(川渡小)

○ミヤコーバスから承諾いただければ、車湯バス停ということによろしいでしょうか。

◇出席部会員

○異議無し

◇石崎部会員(川渡小)

○前回の会議で通学中のトイレについて話しましたが、その件についてはどうなりましたか。

⇒通学中のトイレについては、前回の会議後に現地を確認し、公共施設や地域内のコンビニなど10か所程度確認しておりますが、実際にどこを選定するかは先生方で手引きを作成する際に検討を行い、検討結果を皆様へお示しさせていただければと思います。

(3)通学調査について

⇒事務局より資料 4 により説明。

【結 論】

- ・学校から学童への移動手段(スクールバス)を明記する。
- ・その他の欄に例として行きと帰りのバス停が異なる場合は記載する旨を明記する。

【主な質疑等】 ○:部会員 ⇒:事務局

◇小野寺部会員(川渡小)

○自宅からの距離を判断するのは個人なのか。また学童保育について、学校からの移動手段が記載されていなければ判断出来ないのではないのでしょうか。

⇒通学距離は各家庭で測定していただきます。また、測定方法によって、距離が変わる場合もあると思いますが、回答いただいた距離を教育委員会で全て計測し直すのではなく、上がってきた距離で利用基準を判断したいと考えています。学童への移動手段はスクールバスを出す予定となっています。事務局では下校時の川渡ルートで川渡幼稚園(学童)を経由することで考えていますが、今回の通学調査で学童を利用する子が多く、バスの乗り切れないとなった場合は鳴子のバスも学童を経由するようにと考えていましたが、時刻表も含めて次回の会議でお示しさせていただければと思います。また、調査票には学童への移動手段としてスクールバスがあるという部分を明記させていただければと思います。

◇青沼部会員(鳴子小)

○乗車希望を記載するところが1箇所しかありませんが、行きと帰りで別のバス停を利用する子がいると思いますので、2箇所記載する欄があると良いと思います。

⇒原則として行きと帰りは同じバス停を利用することになりますが、各家庭で事情があると思いますので、そういった方は「その他」へ記入していただき個別に判断させていただくようになります。

○学童を利用する子は朝と帰りでバス停が変わりますよね。

⇒学童を利用する方は、「利用する」にチェックしていただければ、そこから人数を算出します。

◇上野部会長(川渡小)

○あくまでも行きと帰りは同じバス停を利用して、特別な事情がある場合は「その他」へ書いてほしいということを例として記載していただければと思います。

◇小野寺部会員(川渡小)

○川渡児童館の利用者はどのような扱いになるのか。

⇒川渡幼稚園へ学童を集約したとしても、川渡児童館では9時から17時の間で実施します。

◇上野部会長(川渡小)

○その際のバス停として公民館で停車するのか。

⇒川渡ルートの停留所として公民館は残したままにしています。

⇒基本的は考えとして、スクールバスは学校と家との間を移動するためのものになります。放課後児童クラブと学童保育は放課後家に帰れない子の家の代わりとしてスクールバスで送迎します。今回はたまたま川渡公民館をバス停としていますので児童館を利用したい子もそこで降車することが出来ますが、本来の児童館の考え方は放課後児童クラブや学童保育とは違い、一度家に帰ってから児童館へ遊びに行くものになります。学童保育の説明会でも放課後児童クラブと児童館の両方で降ろして欲しいというご要望がありましたが、先ほどお話しさせていただいたとおり、スクールバスは通学のためのバスとなりますので、基本は一度家に帰ってから児童館へ行くこととなります。家に帰らずにそのまま児童館へ行くとなると保護者の判断となりますので予めご了承くださいと思います。

◇小野寺部会員(川渡小)

○ほとんどの方はその認識が無いと思います。児童館へ行けると思っている保護者へどのように周知していくのか。

⇒これまでの利用形態からそのように思われているのかなと思います。放課後児童クラブと学童保育は事前に登録をして有料での利用となります。児童館は登録をせずに自由来館となり、預かるのではなく場所を提供するものになります。また、周知方法については子育て支援課へ相談します。

◇上野部会長(川渡小)

○その部分を広く周知する必要があると思いますのでよろしくお願いします。

◇石崎部会員(川渡小)

○川渡地区においては従来どおりの利用が出来なくなるということでしょうか。

⇒川渡地区は他地域の学童と比較して特殊が運営方法となっています。放課後から17時までは自由来館出来る児童館扱い、17時以降は学童扱いと特殊な運営をしていました。その辺が学童と児童館とで線引きがあやふやになってしまっているのかと思います。今回仮に川渡幼稚園へ学童が集約となった場合は、学校が終わったらスクールバスで川渡幼稚園へ行き、保護者が迎えに来るまで預かっただきます。児童館は自由来館ですので、例えば川渡公民館で降りて、本来であれば家に帰ってから遊びに行くような形になりますが、その

まま児童館へ行くお子さんはいるかと思います。そういった子は児童館へ行き 17 時前には家に帰るという形になります。やはり預かりが必要だという方は学童の方に登録していただき最初から川渡幼稚園へ行っていただくようにしたいと思います。また、周知については担当課の方から皆様にご理解いただくような方法で考えたいと思います。

◇関口部会員(鳴子中)

○前回の会議でもお話がありましたが土日の部活動バスは運行出来ないのでしょうか。

⇒休日の部活動バスにつきましては前回の会議でもお話しさせていただきましたが、令和8年度から休日の部活動の扱いが大きく変わります。これまでは、土日も部活動という扱いでしたが、令和8年度からは地域活動という位置付けとなりますので、その中での検討はあるかと思いますが、基本的には通学バスということになりますので、土日に授業があれば運行いたしますが、休みの日は運行しないものとしています。

◇後藤部会員(鳴子中)

○地域で集まった際に夏休み中のプールについてバスは運行するのかという話が出ました。

⇒夏休み中はプールを開かないという学校も出てきており、市全体としてもプールの取り扱いがどのようになるか確定していないため、お約束は出来ませんが、学校行事として実施する場合は考慮すべきかなと思います。現時点ではっきりとしたことをお答えすることは出来ませんが、後日判明しましたら周知したいと思います。

⇒バスの運行については別途方向性を含めて検討しますが、しばらくはコロナで感染症のリスクが高いという理由でプール解放はしていませんでした。また5類に移行したことでどうするのかということもありますが、夏場の猛暑の影響で熱中症のリスクが非常に高いということも懸念していますので、令和6年度については夏休みのプールは解放しないこととしています。ただ、プール活動は非常に大事だということもありますので、出来るだけ前倒しでコマ数を確保する方向で令和6年度は実施する予定です。次年度以降は天候の状況など様々な要因がありますので、その都度判断したいと思います。

◇小山部会員(鳴子小)

○夏休み中の部活動もバスは運行しないのでしょうか

⇒基本的に部活動に関するバスの運行はしないものとしています。

◇後藤部会員(鳴子中)

○今年はどうなるのでしょうか。

⇒今年度までは例年どおりの運行とします。

◇小山部会員(鳴子小)

○ほとんどの子が夏休み中は部活動へ行けない状態になるということでしょうか。特に鬼首地区は平日に送迎は出来ないと思います。

⇒バスの運行は基本的に通学のためという考え方で、地域移行を見据えた形で運行出来れば良いのですが、そこはどうしても保護者のご協力をいただいたうえでの運営になると思います。

◇小野寺部会員(川渡小)

○今の質問は土日については地域移行だから納得出来ますが、夏休み中の平日はこれまでどおり部活動が残る状態なのにバスは無くすのかということです。

⇒基本的には平日も同様の考え方で今後はスクールバスは運行しないということになります。

◇小山部会員(鳴子小)

○夏休み中は一切スクールバスは運行しないということでしょうか。

⇒お見込みのとおりです。

○地域移行になった後は分かりましたが、その前の1年間は夏休み中に部活動は行わないのか。それとも部活動は行うが、来れる人だけ来るようにするのか。

⇒部活動の実施とバスの運行は別に考えていただく必要がありますが、基本的にはスクールバスは運行しないものとしています。

○部活動はあるけどスクールバスは出さないということで、来れない子は来ないということでしょうか。

⇒そうしたところで運行の問題はあるかと思いますが、基本的にはスクールバスは運行しないこととしていますので、保護者のご協力が大事だと思っています。

○保護者の協力は分かりますが、仕事をしていない保護者はいないと思いますので、必ず送迎するというのは無理だと思います。参加したくても出来ない状況になると思います。

◇関口部会員(鳴子中)

○教員は夏休み中も勤務日として出勤していますので、部活動も行っています。土日は地域移行ということでバスが運行しないことは分かりますが夏休み中の平日は運行していただけたらと思います。

⇒地域的な事情があると思いますが、全地域でそうした現状があるということとはご理解いただきたい。

◇石崎部会員(川渡小)

○確かに部活とバスは別問題ですが、保護者として同じ小中学校となった時に、都市部は何の問題もなく部活動ができる。鳴子温泉地域はバスが運行出来ないとなると同じ大崎市でも不公平感が益々開きます。立場上、お話ししたいことは分かりますし、ここで議論することでは無いかもしれませんが、保護者として出来るだけそのような格差は少なくしていただきたい。出来る出来ないがあることはしょうがないと思いますが最大限考慮したうえでどうなるかということの結果はどうであれ検討していただきたい。

◇青沼部会員(鳴子小)

○案として先ほど夏休み中にプールを実施する時はピンポイントで運行出来るかもしれないとお話がありましたが、例えば夏休み中に毎日何人来るか分からない部活動にバスを運行するのは予算的に無理だと思いますので、週に何回か部活動実施日を設けられれば予算的に検討は出来るのではないのでしょうか。

⇒バスの空振りなども考えられますので、皆様のご要望に沿ったものになるかは約束はできませんが、あらゆる場面を想定して検討をしたいと思います。

◇大山部会員(鬼首小)

○調査票の「ご回答いただいた方」について兄弟がいる場合はその人数分の名前を記載するのか。

⇒調査票はお子さん1人につき1枚配布しますので、それぞれ記載いただければと思います。

◇小山部会員(鳴子小)

○定期券補助については6ヶ月の定期券を購入しないと補助を受けられないのか。夏場だけ1ヶ月で購入することは出来ないのか。

⇒通学にはほとんどの方がスクールバスを利用すると想定されます。また、定期券の補助は合併前からのものとなりまして、6ヶ月というのは市の規則で規定されているものですので、一度持ち帰って検討させていただければと思います。

6 その他

⇒事務局より傷害補償保険について説明

7 閉会